

製品限定品質保証書

保証内容

保証内容	
お客様名	
会社住所	
設置場所	
製品型式	
設置枚数	
保証開始日	

ASTRONERGY/CHINT Group 太陽電池モジュール限定保証

Astronergy/CHINT Group (以下「アストロエナジー」という)が製造した結晶シリコン太陽電池モジュール (以下「製品」または「モジュール」という) は、本限定品質保証書に規定の通り限定品質保証致します。

品質保証開始日: 保証開始日は、買主が指定した納品先にモジュールが引き渡された(納品した)日、または、製造されてから6カ月を経過した日のうち、いずれか早い方とします。

両当事者間による書面による別段の合意がない限り、本限定品質保証書は、に適用される以降に製造または販売された アストロエナジーPV モジュールに適用されるものとします。(型番は付録1を参照してください。)

限定品質保証の条件は次のとおりです。

1. 製品限定品質保証

本限定品質保証書の第3項に定められる「除外と制限」に該当するものを除き、アストロエナジーは以下を保証します。

アストロエナジー設置マニュアルに従って設置、使用、およびメンテナンスの条件下で、製品を直接顧客へ納品した日、もしくはモジュールが製造されてから6カ月を経過した日いずれか早い方(以下、「品質保証開始日」という)から12年以内(又は15年間、25年間、モデルに依存)(以下は「製品限定品質保証期間」という)に、モジュールの発電能力に重大な影響を与える材料及び/または製造上の欠陥がないことを保証します。または、アストロエナジーは顧客に対して、オプションの製品限定品質保証(契約書による)を提供しています。両当事者間による書面による別段の合意がない限り、アップグレード版の製品限定品質保証は、指定された公開日以降に製造または販売された、付録1に記載されているモジュールに適用されるものとします。

限定品質保証の対象であると合理的に判明した場合、アストロエナジーは単独の裁量により、製品の欠陥問題に対して、以下に記載されている救済策のいずれか1つを選択します。

- 1) 欠陥モジュールの修理、または
 - 2) 欠陥モジュールに代わる新しいモジュール(代替品)の送付。または
 - 3) クレーム時の欠陥モジュールの品質保証電力に対応する公正市場価格を補償する。
- (以下、個別または総称して「製品限定品質保証」という)。

材料及び/又は製造に欠陥のあるモジュールに対し、本条項に約束される製品限定品質保証は、製品限定品質保証期間中、アストロエナジーが顧客に対する唯一の救済措置であるが、製品限定品質保証期間を超えたクレームは無効となります。本限定品質保証書の第5項に定められる品質保証権の譲渡に関し別途に約束がない限り、アストロエナジーはそのモジュールを直接に購入した顧客のみに対し、製品限定品質保証を提供します。この製品限定品質保証条項は、モジュールの定格出力を対象としておらず、電気出力の保証に関しては、下記の条項2(「限定ピーク電力の品質保証 - 限定補償」)で具体的に説明します。

Chint New Energy Japan 株式会社

2. 限定ピーク電力の品質保証

本限定品質保証書の第3項に定められる「除外と制限」に該当するものを除き、アストロエナジーは品質保証開始日から以下を保証します。

n 型モジュールは最長 30 年間の出力保証を提供しており、その具体的な内容は以下の通りです：

ASTRO N7 Pro シリーズ製品について：

初年度の実出力は公称出力の 99%を下回らないものとします。2 年目から 30 年目までは、毎年の実出力低下が 0.35%を超えないものとします。30 年目の満了時において、実出力は公称最大出力の 88.85%を下回らないものとします。

ASTRO N8、N7 2.0、N7、N7s 2.0 シリーズ製品について：

初年度の実出力は公称出力の 99%を下回らないものとします。2 年目から 30 年目までは、毎年の実出力低下が 0.4%を超えないものとします。30 年目の満了時において、実出力は公称最大出力の 87.4%を下回らないものとします。

誤解を避けるために、本限定電力保証は正面（表面）発電にのみ適用される。

アストロエナジーの工場試験設備やアストロエナジーが認可した第三者試験機構での測定により、モジュールが上記の電力保証値を下回り、材料及び/又はプロセス上の要因がその原因になるとアストロエナジーが（唯一かつ完全な裁量権を持つ）判断した場合、顧客はこの限定品質保証によりモジュールにクレームを出す権利を持つが、アストロエナジーは単独の裁量で次の救済措置の一つを選択する。

- ①電力不足の欠陥モジュールの修理。または
- ②欠陥モジュールの保証電力損害を補うための新しいモジュール（代替品）の送付。または
- ③クレーム時の製品の実際出力と品質保証電力との差に対応する合理的な市場価値で補償する。

差額 = 現行価格（W 単価） * （理論最小保証残存出力 - 実出力）

理論最小保証残存出力 = 公称最大出力 * （1 - （初年度低下率 + 年次低下率 * （N-1）））。

注：実際の出力は、標準試験条件（標準試験条件 STC：AM 1.5、日射量 1000W/m²、セル温度 25°C）のみで測定されるものであるが、測定装置が異なるため、上記のいずれの電力試験方法も、IEC 60904 規格の要件に従い実行し、±3%の試験偏差を許容する。即ち、測定データ範囲を電力保証値内と見なされる。

3. 保証の除外と制限

A. いずれの場合も、全ての品質保証クレームは、第 4 条に明記されている手順に従い、該当する品質保証期間内に行わなければならない。

B. 本限定品質保証書に基づく限定品質保証条項は、次のいずれかの事象に該当するモジュールには適用されません。

Chint New Energy Japan 株式会社

- ・ 誤用、乱用、過失または外力(自然力、不可抗力要因を除く)による影響を受ける。
- ・ 交換、分解、再組立、及び/又は不適切な設置と使用。
- ・ モジュール設置区域の法規およびアストロエナジーの設置、使用とメンテナンス取扱マニュアルに従わない場合。
- ・ アストロエナジーに授権・認可された技術者以外の者が行った修理・改造。
- ・ 製品の周辺機器に起因する不具合またはモジュール設置区域(建物の一部)に欠陥がある。
- ・ 極端な高温や腐食性の強い環境などの異常な環境、あるいは製品仕様書や設置説明書に記載された使用条件の範囲を超える環境での使用。
- ・ 移動可能なプラットフォームへの設置(太陽電池追尾式システムを除く)、または海洋の悪条件にさらされる場合、または電圧、サージ、酸性雨、虫害、及びその他の汚染などの異常な環境条件下での使用。
- ・ 最大システム電圧またはサージ電圧を超える過電圧印加。
- ・ 太陽光発電に関係のない目的での製品の使用。
- ・ アストロエナジーよりの事前承認なしに、製品を他メーカーの太陽電池モジュール又はアストロエナジーのその他の異なるモデルや異なる出力のモジュールに接続すること。
- ・ モジュール納入後、通常の輸送・保管条件またはアストロエナジーが指定した輸送・保管規則等に違反したことに起因する不具合。
- ・ 製品関連の注文書や販売契約書に基づく製品代が決済されていない場合。
- ・ アストロエナジーや第三者の知的財産権(特許権、商標権などを含むが、これらに限らない)を侵害する方法で製品を使用する場合。
- ・ モジュールの型番やシリアルナンバーを変更・削除する、または部品の型番やシリアルナンバーが判読できなくなる場合。
- ・ アストロエナジーの納品後、品質保証期間内に発生した下記の外観上の変化に限らず、出力や構造の機械的強度に影響を与えない自然な小傷、汚れ、機械的消耗、錆、劣化、変色及びその他の外観上の変化。
 - a. 重なりによる深刻ではない部分的な変色。
 - b. ガラスの透光性の深刻ではない減少。
 - c. モジュール表面粗さの深刻ではない増加。
 - d. 環境の影響によるフレームの深刻ではない破損。
 - e. 環境ストレスや腐食によるジャンクションボックスの深刻ではない破損。
 - e. 環境ストレスや腐食によるケーブルやコネクタの深刻ではない破損。
 - d. 環境ストレスによるフレーム固定部の深刻ではない破損。
- ・ 製品流通時に通常の科学技術のレベルではその欠陥を発見することができない場合。
- ・ 停電サージ、洪水、火災、偶発的な破損、またはその他の自然力、不可抗力要因やアストロエナジーがコントロールできない不測の事態に起因する事故。

C.アストロエナジーが製品限定品質保証、限定ピーク電力保証に基づくいかなる補償措置を実行するのかわからず、下記の費用は顧客の負担とします。

(i) 欠陥製品の分解・再梱包、代替製品の設置、修理した製品の再設置等に関連する費用および発電能力の損害による費用(固形廃棄物、電子廃棄物の処置や環境規制の遵守のために発生する費用を含むが、これらに限

らない)。

(ii) 製品販売後の法規制や業界標準の変更に伴い増加する製品コンプライアンスに関わる費用等。

D. アストロエナジーはモジュール及び/またはモジュール関連の原因（モジュールの欠陥、モジュールの設置及び使用などを含むが、これらに限らない）から発生する人身傷害・死亡、物的損害、その他のいかなる損害及び責任を負いません。アストロエナジーはいかなる偶発的、間接的、結果的、懲罰的な損害（利益損害、収入損害、生産や発電能力の損害、信用損害、利息損害、違約金損害、その他の財産損害、保証会社が提供した保証額損害を含むが、それらに限らない）、使用損害、特別損害などに対し、上記の損害請求が契約書、保証約束、過失による権利侵害や厳格な責任に基づくのか、またアストロエナジーが関連損害の発生可能性を事前に知っていたのか、問わず、責任を負いません。いかなる場合にも、アストロエナジーの弁償責任は、単位製品に対し顧客が支払った請求金額を超えないものとします。

E. お客様は、この限定品質保証書により顧客に提供する保証が唯一かつ排他的であり、明示や黙示を問わず、その他の全ての形の表明と保証に代わるものであることに同意し、受け入れるものとします。

アストロエナジーはここで、商品性、特定目的への適合性、および貿易と商習慣の過程で生じる全ての黙示の保証を拒否し、除外します。アストロエナジーが販売し確認した製品の特性・性能に関する説明、および製品の応用、使用または適合性に関する提案は、アストロエナジーの社員やその代理人が書面や口頭で行ったのか、または公的宣言、裏書や広告の形で行ったのかにかかわらず、アストロエナジーを拘束するものではなく、明示的な保証として解釈されるべきではありません。

4. 品質保証クレームの請求手続き

A. 損害賠償に関するお問い合わせ

オンライン：Domestic-After-sales@Astronergy.com までメールを送信していただくか、当社のグローバルアフターサービスプラットフォーム「<https://gcqsportal.astronergy.com.cn>」にて詳細を送信してください。
オフライン：書留郵便もしくは通常宅配便で詳細を当社（住所：浙江省海寧市尖山新区吉盛路1号）まで郵送してください。

保証に関する窓口：

Chint New Energy Japan 株式会社

品質保証窓口宛

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 2-6-1 丸の内パークビル 8F

xLINK 丸の内パークビル 818-No.26

Tel:03-6459-4088

Fax:03-6459-4083

B. 品質保証クレームの請求は、書留郵便、レターパック等をご利用ください。顧客は、その請求に

Chint New Energy Japan 株式会社

関して立証責任を負うものとする。請求書には、モジュールの型番、欠陥モジュールのシリアル番号（両方ともモジュールのラベルに記載されている）、設置日、場所、設置場所、欠陥に関する正確な説明（可能なら、欠陥の写真、システム回路図、システムデータのモニタリング記録など、欠陥を分析できる情報）、関連支払証明、購買契約書のコピー、品質保証書及びその他アストロエナジーが必要とする補助書類を含まなければなりません。また、「本製品限定品質保証書の第 7 条に定められた法律、規制、専門鑑定者と仲裁を受け入れる」と宣言しなければいけません。更に、顧客は、当該モジュールの納品日やプロジェクトサイトでの設置日の証明を提供する必要があります。

C. アストロエナジーが必要と判断した場合、モジュールを工場に返送して検査を行うことができ、アストロエナジーは顧客に製品返送許可を提供し、その配送費は一時的に顧客の負担とする。アストロエナジーの書面による事前の許可なしに、いかなる製品の返品も受け付けません。顧客が勝手に製品を返送した場合、アストロエナジーは返送された製品の受け取りを拒否する権利を有し、関連するリスク（商品の破損、紛失を含むが、これらに限らない）及び関連する費用は顧客が負担する。アストロエナジーが合理的な判断により、アストロエナジーの品質保証責任であることが判明した場合、発生した合理的な費用について顧客から領収書を受領した後、顧客に配送費を賠償します。合理的な配送費は、アストロエナジーが事前に書面で同意した配送費を超えないものとし、超えた場合、超過分はお客様自身の負担とします。

D. アストロエナジーは独自の裁量により、代理人を派遣してクレーム品の設置場所を調査して確認するか、または自社で欠陥製品を修理するかどうかを決定する権利を有し、顧客は積極的に協力をする、顧客が協力を拒否するか、または協力を怠る場合、アストロエナジーは独自の裁量により品質保証クレームの請求を遅延したり、拒否する権利を有する。

E. アストロエナジーは品質保証責任により欠陥品を修理・交換・再配達を行い、顧客に配送するために発生した合理的な配送費を負担します。

ただし、前記の合理的な配送費には、運送中に支払うべき製品保険料、輸出入関税、および保管料、港湾滞留料等、顧客より協力が得られない場合に発生する費用を含んでいません。お客様は、合理的な貨物の元の証明書を提供しなければなりません。提供できない場合、アストロエナジーは配送費を負担しません。合理的な配送費は、アストロエナジーが事前に書面で負担することに同意した配送費を超えないものとし、超えた場合、超過分はお客様自身の負担とします。

F. お客様はモジュールに関し、

(1)材料やプロセスの欠陥、

(2)定格ピーク電力の減衰が保証範囲を超えたことを発見した、あるいは発見するべき場合、発見日から 30 日間以内に第 4 項 A に従いアストロエナジーやその代理店に書面で請求書を提出しなければならなりません。30 日間を超えると、お客様はその請求権を喪失いたします。

G. 請求されたモジュールが請求書の受領時に製造中止された場合、アストロエナジーはその代わりに類似のモジュールを提供する権利を有します。

H. 修理・交換・追加補償された製品は限定品質保証期間がそれにより延長・更新されることはありません。修理・交換・追加補償されたモジュールの限定品質保証期間は、元の製品の残りの品質保証期間とします。

I. アストロエナジーが同意した場合、または法律に基づいて回収された場合を除き、交換されたクレーム品/欠陥品は、お客様自身が自己負担で、現地の電子廃棄物処理規則に従い処分してください。アストロエナジーの書面による承諾を得ない限り、顧客は、交換された製品の販売、再加工、加工、研究開発及び再利用を一切行わないものとします。

5. 限定品質保証権利の譲渡

エンドユーザが、アストロエナジーが認可した品質保証権利がエンドユーザに移転されたことを証明する書類を書面で出さず、そして提供しない限り、アストロエナジーはエンドユーザからの品質保証履行の請求を拒否する権利を有します。モジュールが品質保証発効時の初期設置位置にあり、2回に分解・設置されていなく、事前にアストロエナジーに書面で適切に通知を行い、アストロエナジーがモジュールに関する製品代を全額で受け取った場合、品質保証はモジュールの所有権変更に伴い、譲渡できます。

『限定品質保証書』の譲渡は、一部の譲渡ではなく、全体的な譲渡でなければなりません。アストロエナジーの要求に応じて、承認された『限定品質保証書』の譲受人は、譲渡の前提条件として、『限定品質保証書』の内容を受け入れることを確認する合意書を締結するものとします。

6. 分離可能な条項

本限定品質保証書は一部、規定、条項又はいかなる個人や状況に対する申請が無効であるか、取り消されているか、強制的に執行できない場合、本限定品質保証書の他の部分、規定、条項又は申請に影響を与えたり無効にしたりするものではない。無効、取り消し、執行不能とされた部分、規定又は条項は、その他の部分、規定又は条項と分離される。

7. 紛争

形式に関係なく、モジュールの限定保証に起因する、または何らかの形で関連する訴訟は、訴訟原因が発生してから6か月以内に弊社へご連絡いただければ対応させていただきます。6か月を超える場合には、アストロエナジーはクレームのお受け付けができません。

いかなる品質保証クレームに関する紛争は、中国の TÜV Rheinland、中国の TÜV SUD、UL 及びその他の IECCEE によって承認された試験所 (CBTL) に裁定を依頼するものとします。最大出力測定を実施する際、モジュールは非準安定状態にあることが求められます。具体的な手順については、中国計量科学研究院が発行した『NIM-ZY-GX-GF-106 トンネル酸化膜パッシベーションコンタクト (TOPCon) 太陽電池モジュールの安定化処理方法』をご参照ください。すべての費用 (輸送費用、保険費用、検査費用などが含まれています) は責任者が負担するものとします。アストロエナジー及び/又は顧客が第三者検査機関の調査結果を拒否する場合、

Chint New Energy Japan 株式会社

最終的にアストロエナジーと顧客の間で締結したモジュール販売契約書に規定された紛争解決方法で当該紛争を解決します。この点で、アストロエナジーは最終解釈権を留保します

8. 不可抗力

天災地変（火災、洪水、暴風雪、ハリケーン、地震、雷）、公共政策の変更、戦争、暴動、ストライキ、疫病などの不可抗力の事由、及び適切で十分な労働力、材料若しくは生産能力、技術若しくは生産能力の不足、アストロエナジーが予見できない制御不能の事由により、アストロエナジーは『限定品質保証書』に基づく義務を履行できない又は履行を遅延させた場合でも、アストロエナジーは顧客又はいかなる第三者に対しても責任を負わない。

9. 第三者に対する権利と救済

アストロエナジーが提供する限定品質保証は、顧客が第三者との間で締結した製品に関するその他の契約に基づく保証とは別個のものです。本『限定保証書』は、いかなる法的根拠に基づくかを問わず、契約品の瑕疵、不合格、または不適合により顧客が享受または負担する第三者に関するいかなる権利、義務、および救済方法にも影響を及ぼさないものとします。

10. その他

契約に別段の規定がない限り、本限定品質保証書は、この保証の公開（発行）日以降に製造または販売された製品にのみ適用され、発行日以前に製造・販売された製品に対しては遡及的な影響を及ぼさないものとします。

アストロエナジーとお客様は、両当事者がこの限定品質保証書の全ての条項を十分に検討し理解したこと、アストロエナジーが全ての条項の意味と法的効果を顧客に十分に説明したこと、顧客が関連事項と条項に関し完全かつ満足的な説明を受けたこと、この限定品質保証書の条項はいかなる状況においても適用されず、ここではいずれかの当事者の標準形式の条項だとみなされることに同意するものとします。

別途の約束がない限り、この限定品質保証書はアストロエナジーが単独で締結したり、主契約書と一緒に契約書や注文書の別紙で締結したりする前には、いかなる法的効力もありません。

発行日 2025年2月17日

Chint New Energy Japan 株式会社

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 2-6-1 丸の内パークビル 8F

xLINK 丸の内パークビル 818-No.26

Tel:03-6459-4088

Chint New Energy Japan 株式会社

付録 1

オプションの製品限定品質保証に該当する製品の型番				
製品シリーズ	モジュール構造	型番	製品限定品質保証期間 (年)	リニア出力保証期間 (年)
Astro N8	両面ガラス両面発電	CHSM66N(DG)/F-BH	15	30
ASTRO N7 Pro	両面ガラス両面発電	CHSM66RN(DG)F-BQ	15	30
ASTRO N7 2.0 ASTRO N7 3.0	両面ガラス両面発電	CHSM66RN(DG)/F-BH	15	30
Astro N7	両面ガラス片面発電	CHSM66RN(DG)/F-BH	15	30
ASTRO N7s 2.0	両面ガラス両面発電	CHSM54RN(DG)/F-BH	25	30
	両面ガラス両面発電	CHSM54RN(DGT)(BLH)/F-BH	25	30
ASTRO N7s 3.0	両面ガラス両面発電	CHSM48RN(DG)/F-BH	25	30
	両面ガラス両面発電	CHSM48RN(DG)(BLH)/F-BH	25	30
	両面ガラス両面発電	CHSM48RN(DGT)(BLH)/F-BH	25	30

15/25/30 年間の製品保証は、付録 1 に記載されている製品のみに適用されます。